

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、北多良土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

令和 5 年 3 月 10 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	峰下 規寛	藤津郡太良町大字多良1787番地 1	令和 4 年 3 月 31 日退任
〃	岡 弘之助	〃 〃 〃 2883番地	〃
〃	池田 信文	〃 〃 〃 2190番地	〃
〃	森川 克良	〃 〃 〃 4191番地 1	〃
〃	峰下 和浩	〃 〃 〃 4533番地 1	〃
監事	山田 淳治	〃 〃 〃 3068番地	〃
〃	中村 壮太郎	〃 〃 〃 3752番地	〃
理事	峰下 規寛	〃 〃 〃 1787番地 1	令和 4 年 4 月 1 日就任
〃	山田 淳治	〃 〃 〃 3068番地	〃
〃	池田 信文	〃 〃 〃 2190番地	〃
〃	杉本 丈晴	〃 〃 〃 2843番地 1	〃
〃	峰下 崇浩	〃 〃 〃 4816番地 4	〃
監事	森川 誠司	〃 〃 〃 4197番地	〃
〃	山口 朋毅	〃 〃 〃 3736番地	〃